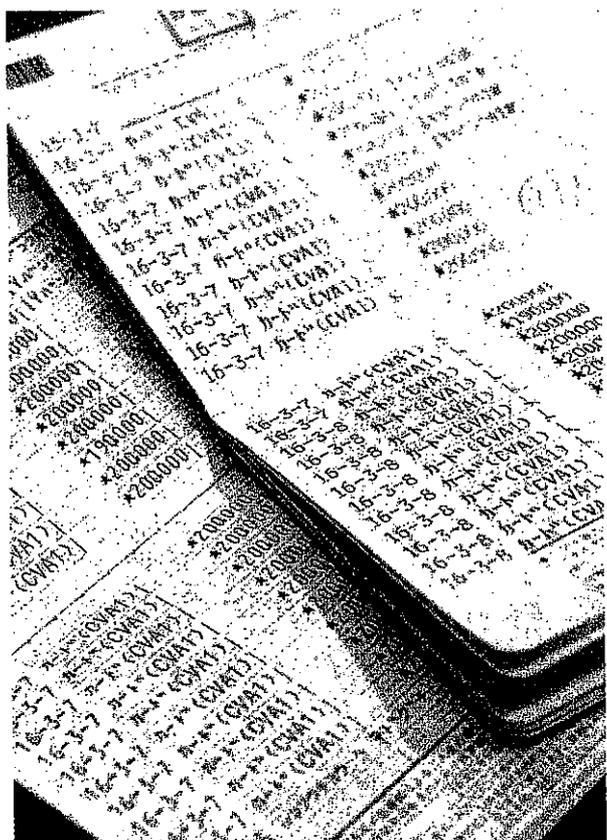


「なぜ補償しない」



偽造カードによる預金の不正引き出しに遭った人の通帳。ATMの限度額20万円が立て続けに引き出されている

失われた信頼

113612600円。10855いなら、預金の返還を求めて集団訴訟を起す。その一覧表には、短期間の払戻額としては異常な七けたや八けたの数字がずらりと並んでいた。一ほかにも毎日のように被害相談がある。補償に応じな

千葉県我孫子市の会社員男性(左)は昨年十一月、静岡市の銀行の現金自動預払機(ATM)から百九十一万円の預金を下ろされた。とらの子を奪われた男性の相談に、銀行は「確定申告の際に被害を損金として処理すれば所得税が安くなる」と言った。男性は「仲間と一緒に銀行に圧力をかけたい」と怒り心頭だ。



スキミング事件の衝撃

キャッシュカードやクレジットカードの磁気情報が知らぬうちに盗み取られ、悪用される犯罪が後を絶たない。警視庁などがスキミングによるカード偽造団を摘発して一月余り、金融機関は偽造カード対策にようやく重い腰を上げた。だが、依然ほつきりしない対応ぶりに預金者の不信感は根強い。高度な偽造技術や犯罪組織の影も浮かんだ。カード社会の落とし穴を追った。

書を送り付けた。一覧表に記された被害総額は、約八千万円に上った。要求が通らなければ、二月中に一言提訴する構えだ。

国と金融機関、遅れた対策

戻限度額の引き下げといった対策を加速させた。メガバンクは、偽造が難しい高度集積回路(IC)チップを組み込んだカードを続々と導入。日本郵政公社も検討に入った。ところが、具体的な被害補償のルールはまだ見えてこない。東京都江戸川区の会社役員男性(左)は昨年二月から三月、偽造カードで約三千万円を引き出され、東京三菱銀行を相手取り、預金の返還訴訟を起した。今年二月、同行側は請求の棄却を求めて、真つ向から争つ姿勢を見せた。昨年八月、板橋区の税理士男性(左)は、UFJ銀行に預けた百九十五万円を失った。同行は取引規定を根拠に「暗証番号が一致していれば本人による払い戻しとみなす」と、やはり後ろ向きだった。二月八日、UFJ銀行は、預金者に過失がないと判断した場合は「補償を真摯(しんし)に検討する」と表明した。だが、男性の補償について今のところの説明はない。妻(左)は「補償を法制化し、安全性を高めないと責任を負わされる」という意識を金融機関に徹底してほしいと訴えた。

金融庁はようやく法整備を視野に、金融機関による被害補償のルールづくりの検討に入った。だが、盗難通帳や偽造カード被害に詳しい高見澤昭治弁護士は言う。「偽造技術は向上しているのに、国も金融機関も、対応が遅きに失している。弱者に被害を押しつけるような考え方は、根本的に改めるべきだ」